



愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年12月28日金曜日 第1926号

◇ 目 次 ◇ 規 則

養育医療の給付等に要する費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則.....1371

告 示

指定障害福祉サービス事業者の指定.....1372

クリーニング業法による研修の指定.....1373

クリーニング業法による講習の指定.....1373

指定居宅サービス事業者の指定.....1373

指定居宅介護支援事業者の指定.....1374

指定介護予防サービス事業者の指定.....1375

指定居宅サービス事業を行う事業所の名称の変更.....1375

指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地の変更.....1376

指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地の変更.....1376

指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称の変更.....1376

指定介護予防サービス事業を行う事業所の所在地の変更.....1377

指定居宅サービス事業の廃止.....1377

指定居宅介護支援事業の廃止.....1378

指定介護予防サービス事業の廃止.....1378

指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....1379

新たな土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....1380

保安林の指定.....1380

公有水面埋立免許(2件).....1380

開発行為に関する工事の完了.....1383

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....1383

海洋生物資源の保存及び管理に関する愛媛県計画.....1383

監 査 公 表

学校法人聖カタリナ学園、学校法人コイノニア学園、株式会社アドメック、学校法人済美学園、学校法人慶応学園、学校法人エンゼル学園、学校法人RWFグループ、MCS株式会社、株式会

社ミックプロモーション、社会福祉法人宇和島厚生協会、八水蒲鉾株式会社、学校法人晴心学園、学校法人虎岳学園、学校法人波止浜虎岳学園、瀬戸内海交通株式会社、社会福祉法人聖マリア会、学校法人挿桃学園、東温市北野田土地改良区、東温市西岡土地改良区、社会福祉法人鶴寿会、学校法人木の実学園、社会福祉法人砥部寿会、社会福祉法人風早偕楽園、社会福祉法人わかば会、社会福祉法人三恵会、学校法人シオン幼稚園、社会福祉法人亀天会、社会福祉法人はびねす福祉会、西条市神戸土地改良区、宇摩森林組合、新居浜市阿島土地改良区、四国中央市妻鳥地区土地改良区、株式会社TSUJI、社会福祉法人愛美会、社会福祉法人澄心、社会福祉法人すいよう会、西予市森林組合、社会福祉法人ことぶき会、新井産業株式会社、伊予鉄南予バス株式会社、社会福祉法人伊方社会福祉協会、全国農業協同組合連合会愛媛県本部、新興工機株式会社、社会福祉法人福角会、愛媛県高等学校体育連盟.....1384

八水蒲鉾株式会社、南予広域連携観光交流推進協議会、第55回全国農業コンクール全国大会愛媛県実行委員会、第72回国民体育大会愛媛県準備委員会、愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会、愛媛・韓国経済観光交流推進協議会.....1387

社会福祉法人聖マリア会、社会福祉法人鶴寿会、社会福祉法人砥部寿会、社会福祉法人風早偕楽園、社会福祉法人三恵会、社会福祉法人亀天会、社会福祉法人はびねす福祉会、社会福祉法人愛美会、社会福祉法人すいよう会、社会福祉法人ことぶき会、社会福祉法人伊方社会福祉協会.....1387

財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター.....1388

公 営 企 業 公 告

医療機器の購入.....1388

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第53号

養育医療の給付等に要する費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

養育医療の給付等に要する費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則

養育医療の給付等に要する費用の徴収に関する規則(昭和62年愛媛県規則第21号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(趣旨)	(趣旨)
第1条 この規則は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第56条第2項の規定に基づく同法第20条に規定する療育の給付(以下「療育の給付」という。)に要する費用の徴収及び母子保健	第1条 この規則は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第56条第2項の規定に基づく同法第21条の9に規定する療育の給付(以下「療育の給付」という。)に要する費用の徴収並びに母子保健

法（昭和40年法律第141号）第21条の4第1項の規定に基づく同法第20条に規定する養育医療の給付（以下「養育医療の給付」という。）に要する費用の徴収について必要な事項を定めるものとする。

別表第1（第3条関係）

徴 収 基 準 額 表

省略

注1 省略

2 この表のD₁階層からD₁₉階層までにおける「所得税の額」とは、所得税法（昭和40年法律第33号）、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）、所得税法等の一部を改正する等の法律（平成18年法律第10号）第14条の規定による廃止前の経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律（平成11年法律第8号）及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）の規定によつて計算された所得税の額をいう。ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。

- (1) 省略
- (2) 租税特別措置法第41条第1項及び第2項、第41条の2並びに第41条の19の2第1項

(3) 省略

3～8 省略

別表第2（第3条関係）

徴 収 基 準 額 表

省略

注1 省略

2 この表のD₁階層からD₁₄階層までにおける「所得税の額」とは、所得税法、租税特別措置法、所得税法等の一部を改正する等の法律（平成18年法律第10号）第14条の規定による廃止前の経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定によつて計算された所得税の額をいう。ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。

- (1) 省略
- (2) 租税特別措置法第41条第1項及び第2項、第41条の2並びに第41条の19の2第1項

(3) 省略

3～7 省略

法（昭和40年法律第141号）第21条の4第1項の規定に基づく同法第20条に規定する養育医療の給付（以下「養育医療の給付」という。）に要する費用の徴収について必要な事項を定めるものとする。

別表第1（第3条関係）

徴 収 基 準 額 表

省略

注1 省略

2 この表のD₁階層からD₁₉階層までにおける「所得税の額」とは、所得税法（昭和40年法律第33号）、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）、

_____ 経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律（平成11年法律第8号）及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）の規定によつて計算された所得税の額をいう。ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。

- (1) 省略
- (2) 租税特別措置法第41条第1項及び第2項並びに第41条の2

(3) 省略

3～8 省略

別表第2（第3条関係）

徴 収 基 準 額 表

省略

注1 省略

2 この表のD₁階層からD₁₄階層までにおける「所得税の額」とは、所得税法、租税特別措置法、

_____ 経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定によつて計算された所得税の額をいう。ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。

- (1) 省略
- (2) 租税特別措置法第41条第1項及び第2項並びに第41条の2

(3) 省略

3～7 省略

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の養育医療の給付等に要する費用の徴収に関する規則別表第1及び別表第2の規定は、平成19年4月分以後の徴収額について適用し、同年3月分以前の徴収額については、なお従前の例による。

告 示

○愛媛県告示第1918号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。
平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810101232	社会福祉法人松山市社会福祉事業団	松山市若草町8番地2	中 村 時 広	児童デイサービス	松山市畑寺児童デイサービス事業所	松山市畑寺四丁目8番5号	平成19年12月18日
3810101232	社会福祉法人松山市社会福祉事業団	松山市若草町8番地2	中 村 時 広	就労継続支援(B型)	松山市畑寺就労継続支援事業所	松山市畑寺四丁目8番5号	平成19年12月18日

○愛媛県告示第1919号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定により、次のとおりクリーニング師の資質の向上を図るための研修を指定した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 研修の名称

クリーニング師研修

2 主催者

東京都港区新橋六丁目8番2号

財団法人全国生活衛生営業指導センター

理事長 山 下 眞 臣

3 研修の種類、開催日及び場所

種 類	開 催 日	場 所
集合して行う研修	平成20年2月17日（日）	松山市三番町六丁目4番地20 松山市男女共同参画推進センター

4 受講料

5,000円

○愛媛県告示第1920号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、次のとおりクリーニング所又は無店舗取次店の業務に関する知識の修得及び技能の向上を図るための講習を指定した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 講習の名称

クリーニング業務従事者講習

2 主催者

東京都港区新橋六丁目8番2号

財団法人全国生活衛生営業指導センター

理事長 山 下 眞 臣

3 研修の種類、開催日及び場所

種 類	開 催 日	場 所
集合して行う研修	平成20年2月24日（日）	松山市三番町五丁目13番1 えひめ共済会館

4 受講料

4,500円

○愛媛県告示第1921号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅サービスの事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3860191141	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問看護	セントケア訪問看護ステーション松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	福祉用具貸与	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	特定福祉用具販売	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106725	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケア北久米	愛媛県松山市北久米町560-3安永ビル1F	平成19年11月1日
3870106733	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	通所介護	セントケア松山南吉田	愛媛県松山市南吉田町1018-5新玉テナント1F	平成19年11月1日
3870106741	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問入浴介護	セントケア松山訪問入浴センター	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号グリーンハウス1号館	平成19年11月1日
3870106758	株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	通所介護	松山南ケアセンターそよ風	愛媛県松山市森松町992-1	平成19年11月1日
3870106758	株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	短期入所生活介護	松山南ケアセンターそよ風	愛媛県松山市森松町992-1	平成19年11月1日
3870301102	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケア宇和島	愛媛県宇和島市佐伯町2-3-21佐伯町ハイム	平成19年11月1日
3870301110	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	福祉用具貸与	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年11月1日
3870301110	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	特定福祉用具販売	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年11月1日
3874000585	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケア愛南	愛媛県南宇和郡愛南町御庄平城437番地1吉良貸店舗1号室	平成19年11月1日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年11月1日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問入浴介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年11月1日
3871400366	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケア宇和町	愛媛県西予市宇和町下松葉457ヒロハイツ102号	平成19年11月1日
3873700565	有限会社増田建材	愛媛県西宇和郡伊方町二名津215番地	特定福祉用具販売	福祉用具販売事業所増田建材	愛媛県西宇和郡伊方町二名津215番地	平成19年11月1日
3870501784	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	セントケアにいほま	愛媛県新居浜市宮西町4-4	平成19年11月1日
3870106766	社会福祉法人愛寿会	愛媛県松山市東方町813番地	特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホームグランドライフ幸樹	愛媛県松山市東垣生277番地1	平成19年11月11日
3870400664	有限会社めぐみ	愛媛県八幡浜市穴井3番耕地703番地	通所介護	デイサービスセンター日土のめぐみ	愛媛県八幡浜市日土町2番耕地2番41	平成19年11月12日

○愛媛県告示第1922号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	居宅介護支援	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106758	株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	居宅介護支援	松山南ケアセンターそよ風	愛媛県松山市森松町992-1	平成19年11月1日
3870301102	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	居宅介護支援	セントケア宇和島	愛媛県宇和島市佐伯町2-3-21佐伯町ハイム	平成19年11月1日

3870400656	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	居宅介護支援	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年11月1日
3871300392	社会福祉法人まこと	愛媛県四国中央市豊岡町大町字東原2786番地2	居宅介護支援	居宅介護支援事業所しあわせの家	愛媛県四国中央市豊岡町大町字東原2786番地2	平成19年11月1日

○愛媛県告示第1923号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定介護予防サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定介護予防サービス事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3860191141	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問看護	セントケア訪問看護ステーション松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防福祉用具貸与	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106717	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	特定介護予防福祉用具販売	セントケア松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3久万ノ台貸倉庫	平成19年11月1日
3870106725	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケア北久米	愛媛県松山市北久米町560-3安永ビル1F	平成19年11月1日
3870106733	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防通所介護	セントケア松山南吉田	愛媛県松山市南吉田町1018-5新玉テナント1F	平成19年11月1日
3870106741	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問入浴介護	セントケア松山訪問入浴センター	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号グリーンハウス1号館	平成19年11月1日
3870106758	株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	介護予防通所介護	松山南ケアセンターそよ風	愛媛県松山市森松町992-1	平成19年11月1日
3870106758	株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	介護予防短期入所生活介護	松山南ケアセンターそよ風	愛媛県松山市森松町992-1	平成19年11月1日
3870301102	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケア宇和島	愛媛県宇和島市佐伯町2-3-21佐伯町ハイム	平成19年11月1日
3870301110	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	介護予防福祉用具貸与	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年11月1日
3870301110	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	特定介護予防福祉用具販売	株式会社ヒューマンライフ	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年11月1日
3874000585	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケア愛南	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城437番地1吉良貸店舗1号室	平成19年11月1日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年11月1日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問入浴介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年11月1日
3871400366	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケア宇和町	愛媛県西予市宇和町下松葉457ヒロハイツ102号	平成19年11月1日
3873700565	有限会社増田建材	愛媛県西宇和郡伊方町二名津215番地	特定介護予防福祉用具販売	福祉用具販売事業所増田建材	愛媛県西宇和郡伊方町二名津215番地	平成19年11月1日
3870501784	セントケア愛媛株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	セントケアにいほま	愛媛県新居浜市宮西町4-4	平成19年11月1日
3870106766	社会福祉法人愛寿会	愛媛県松山市東方町813番地	介護予防特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホームグランドライブ幸樹	愛媛県松山市東垣生277番地1	平成19年11月11日
3870400664	有限会社めぐみ	愛媛県八幡浜市穴井3番耕地703番地	介護予防通所介護	デイサービスセンター日土のめぐみ	愛媛県八幡浜市日土町2番耕地2番41	平成19年11月12日

○愛媛県告示第1924号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービスの 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所は所在地	サービスの 種類	指定居宅サービス事業所			届出 年月日
				名 称	所 在 地		
					変 更 前	変 更 後	
3870201609	株式会社ソシオ	愛媛県今治市大西町紺原 甲828番地1	特定施設 入居者生 活介護	有料老人ホーム大西	有料老人ホームオリ ーフ	愛媛県今治市大西町紺 原甲828番地1	平成19年 10月12日
3870501776	社会福祉法人宝集会	愛媛県新居浜市荷内町6 番21号	訪問介護	宝寿園	ヘルパーステーショ ン宝寿園	愛媛県新居浜市荷内町 6番21号	平成19年 11月1日
3870700329	株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025 番地3	福祉用具 貸与	株式会社トーカイ大 洲出張所	株式会社トーカイ大 洲営業所	愛媛県大洲市菅田町菅 田甲1312番地1アネッ クス堀川1階	平成19年 11月1日
3870700329	株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025 番地3	特定福祉 用具販売	株式会社トーカイ大 洲出張所	株式会社トーカイ大 洲営業所	愛媛県大洲市菅田町菅 田甲1312番地1アネッ クス堀川1階	平成19年 11月1日

○愛媛県告示第1925号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービスの 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所は所在地	サービスの 種類	指定居宅サービス事業所			届出 年月日
				名 称	所 在 地		
					変 更 前	変 更 後	
3870800129	医療法人明生会	愛媛県四国中央市金生町 下分1249-1	訪問介護	指定訪問介護事業所 「ひまわり」	愛媛県四国中央市金 生町下分1243-1	愛媛県四国中央市金 生町下分1330	平成19年 10月9日
3870500687	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南二丁 目24番38号	訪問介護	株式会社悠遊社新居浜 事業所	愛媛県新居浜市岸の 上町一丁目10-40	愛媛県新居浜市星原 町11-40	平成19年 10月26日
3870201559	株式会社ほのぼの	愛媛県今治市蔵敷町二丁 目13番地	訪問介護	ほのぼの指定介護サ ービス	愛媛県今治市高市甲 463番地1	愛媛県今治市蔵敷町 二丁目13番地	平成19年 11月1日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	愛媛県松山市古川南二丁 目7番27号	訪問介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業 通4番16号	愛媛県八幡浜市江戸 岡一丁目8番5号マ ルマビル1階	平成19年 11月14日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	愛媛県松山市古川南二丁 目7番27号	訪問入浴 介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業 通4番16号	愛媛県八幡浜市江戸 岡一丁目8番5号マ ルマビル1階	平成19年 11月14日

○愛媛県告示第1926号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅介護支援 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所は所在地	サービスの 種類	指定居宅介護支援事業所			届出 年月日
				名 称	所 在 地		
					変 更 前	変 更 後	
3870500687	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南二丁 目24番38号	居宅介護 支援	株式会社悠遊社新居浜 事業所	愛媛県新居浜市岸の 上町一丁目10-40	愛媛県新居浜市星原 町11-40	平成19年 10月26日
3870700311	有限会社みのり	愛媛県大洲市新谷甲318 番地	居宅介護 支援	有限会社みのり	愛媛県大洲市菅田町 菅田甲994番地	愛媛県大洲市新谷甲 318番地	平成19年 11月19日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	愛媛県松山市古川南二丁 目7番27号	居宅介護 支援	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業 通4番16号	愛媛県八幡浜市江戸 岡一丁目8番5号マ ルマビル1階	平成19年 11月14日

○愛媛県告示第1927号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり指定介護予防サービス事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定介護予防サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	指定介護予防サービス事業所			届出年月日
				名称		所在地	
				変更前	変更後		
3870501776	社会福祉法人宝集会	愛媛県新居浜市荷内町6番21号	介護予防訪問介護	宝寿園	ヘルパーステーション宝寿園	愛媛県新居浜市荷内町6番21号	平成19年11月1日
3870700329	株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地3	介護予防福祉用具貸与	株式会社トーカイ大洲出張所	株式会社トーカイ大洲営業所	愛媛県大洲市菅田町菅田甲1312番地1アネットワークス堀川1階	平成19年11月1日
3870700329	株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地3	特定介護予防福祉用具販売	株式会社トーカイ大洲出張所	株式会社トーカイ大洲営業所	愛媛県大洲市菅田町菅田甲1312番地1アネットワークス堀川1階	平成19年11月1日

○愛媛県告示第1928号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり指定介護予防サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定介護予防サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	指定介護予防サービス事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870800129	医療法人明生会	愛媛県四国中央市金生町下分1249-1	介護予防訪問介護	指定訪問介護事業所「ひまわり」	愛媛県四国中央市金生町下分1243-1	愛媛県四国中央市金生町下分1330	平成19年10月9日
3870500687	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南二丁目24番38号	介護予防訪問介護	株式会社悠遊社新居浜事業所	愛媛県新居浜市岸の上町一丁目10-40	愛媛県新居浜市星原町11-40	平成19年10月26日
3870201559	株式会社ほのぼの	愛媛県今治市蔵敷町二丁目13番地	介護予防訪問介護	ほのぼの指定介護サービス	愛媛県今治市高市甲463番地1	愛媛県今治市蔵敷町二丁目13番地	平成19年11月1日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号	介護予防訪問介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	愛媛県八幡浜市江戸岡一丁目8番5号マルマビル1階	平成19年11月14日
3870400656	セントケア愛媛株式会社	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号	介護予防訪問入浴介護	セントケア八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	愛媛県八幡浜市江戸岡一丁目8番5号マルマビル1階	平成19年11月14日

○愛媛県告示第1929号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	廃止に係る指定居宅サービス事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3810321459	福島泰治	愛媛県宇和島市丸之内1-3-10	短期入所療養介護	福島内科胃腸科医院	愛媛県宇和島市丸之内一丁目3-10	平成19年10月18日
3860191109	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問看護	株式会社コムスン訪問看護ステーション松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870100777	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン松山ケアセンター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870103425	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン北久米ケアセンター	愛媛県松山市北久米町560-3	平成19年10月31日
3870104613	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問入浴介護	株式会社コムスン松山訪問入浴センター	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号	平成19年10月31日
3870104688	有限会社MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	福祉用具貸与	MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	平成19年10月31日
3870104688	有限会社MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	特定福祉用具販売	MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	平成19年10月31日
3870105529	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	福祉用具貸与	株式会社コムスン松山福祉用具センター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870105529	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	特定福祉用具販売	株式会社コムスン松山福祉用具センター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870106048	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	通所介護	デイサービス・コムスン松山	愛媛県松山市南吉田町1018-5	平成19年10月31日

3870300203	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン宇和島ケアセンター	愛媛県宇和島市佐伯町2-3-21	平成19年10月31日
3870300971	有限会社福岡メディカル	愛媛県南宇和郡愛南町一本松3517番地1	福祉用具貸与	有限会社福岡メディカル宇和島事業部	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年10月31日
3870300971	有限会社福岡メディカル	愛媛県南宇和郡愛南町一本松3517番地1	特定福祉用具販売	有限会社福岡メディカル宇和島事業部	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年10月31日
3870400144	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年10月31日
3870400144	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問入浴介護	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年10月31日
3870500976	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスンにいほまケアセンター	愛媛県新居浜市宮西町4-4	平成19年10月31日
3870501560	社会福祉法人はびねず福祉会	愛媛県新居浜市若水町一丁目9番13号	通所介護	ケアサポートセンター喜光地	愛媛県新居浜市喜光地町一丁目4番19号	平成19年10月31日
3870600537	三菱電機ライフサービス株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	福祉用具貸与	三菱電機ライフサービス株式会社西条支店	愛媛県西条市ひうち8番地6	平成19年10月31日
3870600537	三菱電機ライフサービス株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	特定福祉用具販売	三菱電機ライフサービス株式会社西条支店	愛媛県西条市ひうち8番地6	平成19年10月31日
3873800365	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン宇和町ケアセンター	愛媛県西予市宇和町下松葉457ヒロハイツ102号	平成19年10月31日
3874000361	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン愛南ケアセンター	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城437番地1	平成19年10月31日
3810111702	医療法人かどた整形外科	愛媛県松山市北土居町449-6	通所リハビリテーション	かどた整形外科	愛媛県松山市北土居町449-6	平成19年11月1日
3813228214	医療法人片山医院	愛媛県今治市吉海町幸新田71番地	訪問リハビリテーション	片山医院	愛媛県今治市吉海町幸新田71番地	平成19年11月1日
3860290661	医療法人平成会	愛媛県今治市片山三丁目1番40号	訪問看護	訪問看護ステーションやまうち	愛媛県今治市片山三丁目1番40号	平成19年11月1日
3870400367	社会福祉法人白寿会	愛媛県松山市天山二丁目4番17号	訪問リハビリテーション	指定訪問リハビリステーション西安	愛媛県八幡浜市大平1番耕地870番地2	平成19年11月10日
3860190010	社会福祉法人白寿会	愛媛県松山市天山町2-5-5	訪問看護	れんげ荘老人訪問看護ステーション	愛媛県松山市東石井一丁目11番30号	平成19年11月16日

○愛媛県告示第1930号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅介護支援事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870100777	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	居宅介護支援	株式会社コムスン松山ケアセンター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870300203	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	居宅介護支援	株式会社コムスン宇和島ケアセンター	愛媛県宇和島市佐伯町2-3-21	平成19年10月31日
3870400144	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	居宅介護支援	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年10月31日
3810128540	医療法人順風会	愛媛県松山市天山町2-3-30	居宅介護支援	医療法人順風会天山病院	愛媛県松山市天山町2-3-30	平成19年11月1日
3870100496	社会福祉法人白寿会	愛媛県松山市天山町2-4-17	居宅介護支援	白寿荘指定居宅介護支援事業所	愛媛県松山市天山町2-3-26	平成19年11月10日
3810111702	医療法人かどた整形外科	愛媛県松山市北土居町449-6	居宅介護支援	かどた整形外科	愛媛県松山市北土居町449-6	平成19年11月21日

○愛媛県告示第1931号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり指定介護予防サービス事

業を廃止した旨の届出があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定介護予防サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は所在地	サービスの種類	廃止に係る指定介護予防サービス事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3810321459	福島 泰 治	愛媛県宇和島市丸之内1-3-10	介護予防短期入所療養介護	福島内科胃腸科医院	愛媛県宇和島市丸之内一丁目3-10	平成19年10月18日
3860191109	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問看護	株式会社コムスン訪問看護ステーション松山	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870100777	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスン松山ケアセンター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870103425	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスン北久米ケアセンター	愛媛県松山市北久米町560-3	平成19年10月31日
3870104613	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問入浴介護	株式会社コムスン松山訪問入浴センター	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号	平成19年10月31日
3870104688	有限会社MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	介護予防福祉用具貸与	MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	平成19年10月31日
3870104688	有限会社MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	特定介護予防福祉用具販売	MMCドリームサービス	愛媛県松山市大手町二丁目7番地7	平成19年10月31日
3870105529	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防福祉用具貸与	株式会社コムスン松山福祉用具センター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870105529	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	特定介護予防福祉用具販売	株式会社コムスン松山福祉用具センター	愛媛県松山市久万ノ台706-3	平成19年10月31日
3870106048	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防通所介護	デイサービス・コムスン松山	愛媛県松山市南吉田町1018-5	平成19年10月31日
3870300203	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスン宇和島ケアセンター	愛媛県宇和島市佐伯町2-3-21	平成19年10月31日
3870300971	有限会社福岡メディカル	愛媛県南宇和郡愛南町一本松3517番地1	介護予防福祉用具貸与	有限会社福岡メディカル宇和島事業部	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年10月31日
3870300971	有限会社福岡メディカル	愛媛県南宇和郡愛南町一本松3517番地1	特定介護予防福祉用具販売	有限会社福岡メディカル宇和島事業部	愛媛県宇和島市朝日町三丁目5番25号	平成19年10月31日
3870400144	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年10月31日
3870400144	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問入浴介護	株式会社コムスン八幡浜ケアセンター	愛媛県八幡浜市産業通4番16号	平成19年10月31日
3870500976	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスンにいほまケアセンター	愛媛県新居浜市宮西町4-4	平成19年10月31日
3870501560	社会福祉法人はびねす福祉会	愛媛県新居浜市若水町一丁目9番13号	介護予防通所介護	ケアサポートセンター喜光地	愛媛県新居浜市喜光地町一丁目4番19号	平成19年10月31日
3870600537	三菱電機ライフサービス株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	介護予防福祉用具貸与	三菱電機ライフサービス株式会社西条支店	愛媛県西条市ひうち8番地6	平成19年10月31日
3870600537	三菱電機ライフサービス株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	特定介護予防福祉用具販売	三菱電機ライフサービス株式会社西条支店	愛媛県西条市ひうち8番地6	平成19年10月31日
3873800365	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスン宇和町ケアセンター	愛媛県西予市宇和町下松葉457ヒロハイツ102号	平成19年10月31日
3874000361	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	介護予防訪問介護	株式会社コムスン愛南ケアセンター	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城437番地1	平成19年10月31日
3810111702	医療法人かどた整形外科	愛媛県松山市北土居町49-6	介護予防通所リハビリテーション	かどた整形外科	愛媛県松山市北土居町49-6	平成19年11月1日
3870400367	社会福祉法人白寿会	愛媛県松山市天山二丁目4番17号	介護予防訪問リハビリテーション	指定訪問リハビリステーション西安	愛媛県八幡浜市大平1番耕地870番地2	平成19年11月10日
3860190010	社会福祉法人白寿会	愛媛県松山市天山町2-5-5	介護予防訪問看護	れんげ荘老人訪問看護ステーション	愛媛県松山市東石井一丁目11番30号	平成19年11月16日

○愛媛県告示第1932号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定介護療養型医療施設の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	辞退に係る指定介護療養型医療施設		届出年月日
				名称	所在地	
3810321459	福 島 泰 治	愛媛県宇和島市丸之内1-3-10	介護療養型医療施設	福島内科胃腸科医院	愛媛県宇和島市丸之内一丁目3-10	平成19年10月18日

○愛媛県告示第1933号

東温市南方土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・曲里地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 新規土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・曲里地区）計画書の写し
- (2) 東温市南方土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

平成20年1月4日から2月1日まで

3 縦覧場所

東温市役所川内支所

○愛媛県告示第1934号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1(1) 保安林の所在場所

新居浜市船木字マタニ乙2の3（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 指定の目的
土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

2(1) 保安林の所在場所

西条市小松町妙口字池ノ谷乙2の13、乙2の15から乙2の63まで、乙2の76、乙2の89、乙2の97から乙2の133まで、乙2の157、乙2の161から乙2の164まで、乙2の171、字地藏谷口乙49の11から乙49の13まで、乙49の15から乙49の55まで、乙49の57から乙49の65まで、乙49の71から乙49の74まで、乙49の76から乙49の85まで、乙49の87、乙49の95から乙49の144まで、乙49の146から乙49の149まで、乙49の151から乙49の155まで、乙49の157から乙49の162まで

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1935号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のように埋立てを免許した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 埋立ての免許を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛南町

南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

代表者 町長 谷口 長治

南宇和郡愛南町城辺甲4179番地2

2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

南宇和郡愛南町久良236番から同町久良359番1に至る地先公有水面

イ 区域

次の1点から5点までを順次直線で結んだ線並びに5点と1点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C・D・L・+2.10メートル）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町久良121番1地先の日土物揚護岸に設置された金属鉋）は、北緯32度56分49秒、東経132度33分49秒の地点

1点は、基点から真北230度20分30秒180.01メートルの地点

2点は、1点から真北83度55分28秒3.03メートルの地点

3点は、2点から真北126度35分54秒15.91メートルの地点

4点は、3点から真北216度35分54秒24.00メートルの地点

5点は、4点から真北306度35分54秒12.19メートルの地

点

ウ 面積

385.48平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

南宇和郡愛南町久良 236 番から同町久良 359 番 1 までの地先公有水面及び陸域

イ 区域

次の A 点から E 点までを順次直線で結んだ線並びに E 点と A 点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町久良 121 番 1 地先の日土物揚護岸に設置された金属鈹）は、北緯32度56分49秒、東経 132 度33分49秒の地点

A 点は、基点から真北 224 度42分27秒174.55メートルの地点

B 点は、A 点から真北 216 度35分54秒 24.00 メートルの地点

C 点は、B 点から真北 306 度35分54秒 15.39 メートルの地点

D 点は、C 点から真北16度17分42秒 17.46 メートルの地点

E 点は、D 点から真北39度37分38秒7.64メートルの地点

ウ 面積

463.51平方メートル

3 埋立地の用途

公用・公共用施設用地

4 埋立免許年月日

平成19年12月19日

○愛媛県告示第1936号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第 2 条第 1 項の規定により、次のように埋立てを免許した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 埋立ての免許を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛媛県

松山市一番町四丁目 4 番地 2

代表者 知事 加戸 守行

松山市御宝町 119 番 1

2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

(ア) 埋立区域 1

南宇和郡愛南町久良 121 番 1 から同町久良 370 番 1 に至る地先公有水面

(イ) 埋立区域 2

南宇和郡愛南町久良 398 番から同町久良 615 番 6 に至る地先公有水面

イ 区域

(ア) 埋立区域 1

次の 1 点から 19 点までを順次直線で結んだ線、19 点と 20 点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C . D . L . + 2 . 10メートル）の陸と公有水面との接する線、20 点から 24 点までを

順次直線で結んだ線並びに 24 点と 1 点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C . D . L . + 2 . 10メートル）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町久良 121 番 1 地先の日土物揚護岸に設置された金属鈹）は、北緯32度56分49秒、東経 132 度33分49秒の地点

1 点は、基点から真北 229 度28分22秒6.74メートルの地点

2 点は、1 点から真北 181 度35分54秒 10.66 メートルの地点

3 点は、2 点から真北 216 度35分54秒 20.40 メートルの地点

4 点は、3 点から真北 306 度35分54秒1.00メートルの地点

5 点は、4 点から真北 216 度35分54秒3.10メートルの地点

6 点は、5 点から真北 126 度35分54秒1.00メートルの地点

7 点は、6 点から真北 216 度35分54秒 46.00 メートルの地点

8 点は、7 点から真北 306 度35分54秒1.00メートルの地点

9 点は、8 点から真北 216 度35分54秒3.10メートルの地点

10 点は、9 点から真北 126 度35分54秒1.00メートルの地点

11 点は、10 点から真北 216 度35分54秒 42.80 メートルの地点

12 点は、11 点から真北 306 度35分54秒1.00メートルの地点

13 点は、12 点から真北 216 度35分54秒3.10メートルの地点

14 点は、13 点から真北 126 度35分54秒1.00メートルの地点

15 点は、14 点から真北 216 度35分54秒 51.00 メートルの地点

16 点は、15 点から真北 306 度35分54秒1.00メートルの地点

17 点は、16 点から真北 216 度35分54秒3.10メートルの地点

18 点は、17 点から真北 126 度35分54秒1.00メートルの地点

19 点は、18 点から真北 216 度35分54秒 42.56 メートルの地点

20 点は、19 点から真北 345 度41分40秒 53.38 メートルの地点

21 点は、20 点から真北 126 度35分54秒 12.19 メートルの地点

22 点は、21 点から真北36度35分54秒 24.00 メートルの地点

23 点は、22 点から真北 306 度35分54秒 15.91 メートルの地点

24 点は、23 点から真北 263 度55分28秒3.03メートル地点

(イ) 埋立区域 2

次の1点から10点までを順次直線で結んだ線並びに10点と1点を結ぶ春分及び秋分の満潮位(C.D.L.+2.10メートル)の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点(南宇和郡愛南町久良422番地先の道路端に設置された金属鈹)は、北緯32度56分51秒、東経132度33分28秒の地点

1点は、基点から真北155度43分05秒61.36メートルの地点

2点は、1点から真北270度55分06秒30.88メートルの地点

3点は、2点から真北0度55分06秒1.00メートルの地点

4点は、3点から真北270度55分06秒3.10メートルの地点

5点は、4点から真北180度55分06秒1.00メートルの地点

6点は、5点から真北270度55分06秒26.00メートルの地点

7点は、6点から真北0度55分06秒1.00メートルの地点

8点は、7点から真北270度55分06秒3.10メートルの地点

9点は、8点から真北180度55分06秒1.00メートルの地点

10点は、9点から真北270度55分06秒30.40メートルの地点

ウ 面積

埋立区域1 5,968.85平方メートル

埋立区域2 3,251.85平方メートル

合計 9,220.70平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

(ア) 埋立区域 1

南宇和郡愛南町久良121番1から同町久良372番までの地先公有水面及び陸域

(イ) 埋立区域 2

南宇和郡愛南町久良397番1から同町久良616番1までの地先公有水面及び陸域

イ 区域

(ア) 埋立区域 1

次のA点からQ点までを順次直線で結んだ線並びにQ点とA点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点(南宇和郡愛南町久良121番1地先の日土物揚護岸に設置された金属鈹)は、北緯32度56分49秒、東経132度33分49秒の地点

A点は、基点から真北61度16分58秒3.78メートルの地点

B点は、A点から真北126度35分54秒32.55メートルの地点

C点は、B点から真北181度35分54秒35.55メートルの地点

D点は、C点から真北216度35分54秒207.80メートルの地点

E点は、D点から真北306度35分54秒50.00メートルの

地点

F点は、E点から真北314度38分10秒23.48メートルの地点

G点は、F点から真北2度31分33秒17.58メートルの地点

H点は、G点から真北282度51分36秒4.28メートルの地点

I点は、H点から真北16度17分42秒39.39メートルの地点

J点は、I点から真北39度37分38秒11.72メートルの地点

K点は、J点から真北48度22分42秒14.51メートルの地点

L点は、K点から真北122度10分39秒6.89メートルの地点

M点は、L点から真北26度15分03秒14.73メートルの地点

N点は、M点から真北52度16分02秒12.56メートルの地点

O点は、N点から真北74度56分53秒39.64メートルの地点

P点は、O点から真北352度28分36秒29.36メートルの地点

Q点は、P点から真北58度40分26秒71.19メートルの地点

(イ) 埋立区域 2

次のA点からI点までを順次直線で結んだ線並びにI点とA点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点(南宇和郡愛南町久良422番地先の道路端に設置された金属鈹)は、北緯32度56分51秒、東経132度33分28秒の地点

A点は、基点から真北151度23分25秒63.81メートルの地点

B点は、A点から真北180度55分06秒50.00メートルの地点

C点は、B点から真北270度55分06秒105.00メートルの地点

D点は、C点から真北0度55分06秒50.00メートルの地点

E点は、D点から真北30度34分06秒28.95メートルの地点

F点は、E点から真北48度52分32秒38.85メートルの地点

G点は、F点から真北90度53分51秒24.52メートルの地点

H点は、G点から真北124度20分05秒14.38メートルの地点

I点は、H点から真北145度31分24秒17.31メートルの地点

ウ 面積

埋立区域1 18,857.06平方メートル

埋立区域2 8,939.03平方メートル

合計 27,796.09平方メートル

3 埋立地の用途
漁港施設用地

4 埋立免許年月日
平成19年12月19日

○愛媛県告示第1937号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
19松局建（開）第51号 平成19年12月18日	伊予郡松前町大字恵久美字向堤835番1及び835番4	伊予郡松前町大字西高柳7番地1 モンテ平磯306 井上 睦 美

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年12月19日	NPO法人 愛媛県太極拳協会	荒木 綾子	松山市北久米町151番地の7	この法人は、太極拳の健全な発展と普及に努め、地域住民に対する指導、研修活動、各種事業を通じて、体の健康保持はもとより、心の平安の維持に寄与することを目的とする。

○公 告

海洋生物資源の保存及び管理に関する愛媛県計画について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する愛媛県計画（平成18年12月26日付け公告）を次のとおり変更した。

平成19年12月28日

愛媛県知事 加戸守行

海洋生物資源の保存及び管理に関する愛媛県計画

1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

県は、海洋生物資源の保存及び管理の一層の推進を図るため、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する基本計画において定められた第1種特定海洋生物資源ごとの本県における漁獲可能量（以下「知事管理量」という。）及び第2種特定海洋生物資源の本県の漁業者に係る漁獲努力可能量（以下「知事管理努力量」という。）の管理に関し、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- 必要に応じて漁業者等の指導、採捕の数量又は漁獲努力量の公表その他の知事管理量及び知事管理努力量の管理の実効性を担保するための措置を講じるため、本県における第1種特定海洋生物資源の採捕実績（他県からの入漁者の採捕実績を含む。）及び本県の漁業者に係る第2種特定海洋生物資源の操業実績の的確な把握に努める。
- 海洋生物資源の分布、回遊状況及び内容、当該資源を取り巻く環境等についてのより詳細な科学的データ及び知見を蓄積するため、水産試験場を中心とし、国又は関係都道府県との連携

の下、資源調査体制の充実強化を図る。

また、引き続き従来からの資源管理型漁業を推進するほか、法第13条第2項に規定する協定に係る制度（以下「協定制」という。）の活用等により、漁業者等による自主的な資源管理を推進することとする。

なお、本県における海洋生物資源の保存及び管理の推進に当たっては、他県からの入漁者の採捕実績に対し妥当な配慮を払うものとする。

2 知事管理量に関する事項

平成19年及び平成20年の知事管理量は、次表のとおりである。

第1種特定海洋生物資源	知事管理量			
	平成19年		平成20年	
	平成19年1月から12月まで	平成19年7月から平成20年6月まで	平成20年1月から12月まで	平成20年7月から平成21年6月まで
まあじ	6,000トン		5,000トン	
まいわし	若干		若干	
まさば及びごまさば		若干		若干

3 知事管理量の採捕の種類別の数量に関する事項

平成19年及び平成20年の知事管理量の採捕の種類別に定める数量は、次表のとおりとする。

また、資源に対する漁獲圧力が無視できるほど小さいと認められる漁業種類については、数量を明示しないこととした。

第1種特定海洋生物資源	採捕の種類	数 量	
		平成19年1月 から12月まで	平成20年1月 から12月まで
まあじ	中型まき網漁業 及び小型まき網 漁業	4,200トン	3,500トン

4 知事管理量（まあじにあつては、採捕の種類別の数量）に関し実施すべき施策に関する事項

(1) 中型まき網漁業及び小型まき網漁業については、許可隻数を現状以下とする等従来の操業規制を維持するほか、経済的・合理的な漁獲のための漁業者による自主的な管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとする。

なお、これらの漁業を営む者に対しては、採捕数量の報告を義務付けることとする。

(2) まあじの採捕を目的とする一本釣り漁業及び遊漁については、その実態の把握に努め、数量管理の在り方について検討することとする。

(3) まいわし並びにまさば及びごまさばについては、現状以上に漁獲努力量を増加させることがないように努めるとともに、漁獲数量が前年の漁獲実績程度となるように努めるとこととする。

5 知事管理努力量に関する事項

平成19年及び平成20年の知事管理努力量は、次表のとおりである。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	知事管理努力量					
		瀬戸内海		瀬戸内海		宇和海	宇和海
		平成19年4月1日から6月30日まで	平成19年9月1日から11月30日まで	平成20年4月1日から6月30日まで	平成20年9月1日から11月30日まで	平成19年10月1日から12月31日まで	平成20年10月1日から12月31日まで
さわら	さわら流し網漁業	16,590隻日	5,880隻日	16,590隻日	5,880隻日	7,490隻日	7,490隻日

6 知事管理努力量の採捕の種類別及び海域別の数量に関する事項
平成19年及び平成20年の知事管理努力量の採捕の種類別及び海域別に定める数量は、次表のとおりとする。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	海 域	期 間	漁獲努力量
さわら	流し網漁業のうち、さわら流し網漁業及びさごし、めじか流し網漁業	サワラ瀬戸内海系群資源回復計画に規定する燧灘及び安芸灘	平成19年4月1日から6月30日まで	16,590隻日
			平成20年4月1日から6月30日まで	16,590隻日
	サワラ瀬戸内海系群資源回復計画に規定する伊予灘	平成19年9月1日から11月30日まで	5,880隻日	
		平成20年9月1日から11月30日まで	5,880隻日	
	サワラ瀬戸内海系群資源回復計画に規定する宇和海	平成19年10月1日から12月31日まで	7,490隻日	
		平成20年10月1日から12月31日まで	7,490隻日	

7 知事管理努力量に関し実施すべき施策に関する事項

(1) 瀬戸内海のさわらの資源の回復を図るため国が策定したサワラ瀬戸内海系群資源回復計画の着実な実施を推進するとともに、漁業法（昭和24年法律第267号）第68条第1項の規定に基づく瀬戸内海広域漁業調整委員会の指示による操業制限等が遵守されるように努めることとする。

(2) さわら流し網漁業及びさごし、めじか流し網漁業については、許可隻数を現状以下とする等従来の操業規制を維持するほか、経済的・合理的な漁獲のための漁業者による自主的な管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとする。

なお、これらの漁業を営む者に対しては、操業海域ごとにそれぞれ4月1日から6月30日までの間、9月1日から11月30日までの間及び10月1日から12月31日までの間における操業実績の報告を義務付けることとする。

8 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項

(1) 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するためには、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査研究の充実強化を更に進めることとする。

(2) 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取組を進めることとする。

監 査 公 表

○公表第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成19年12月28日

愛媛県監査委員 壺内 紘 光
同 白石 友 一
同 岡田 志 朗
同 田中 多 佳 子

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
学校法人 聖カタリナ学園	平成19年8月30日
学校法人 コイノニア学園	"
株式会社 アドメテック	"
学校法人 済美学園	"
学校法人 慶応学園	"
学校法人 エンゼル学園	"
学校法人 R W F グループ	平成19年10月3日
M C S 株式会社	"
株式会社 ミミックプロモーション	"
社会福祉法人 宇和島厚生協会	"
八水蒲鉾株式会社	"
学校法人 晴心学園	平成19年8月8日
学校法人 虎岳学園	"
学校法人 波止浜虎岳学園	"
瀬戸内海交通株式会社	"
社会福祉法人 聖マリア会	"
学校法人 挿桃学園	"

東温市北野田土地改良区	"	株式会社 アドメテック	平成18年度 アクティブ・ベンチャー支援事業費補助金	高周波誘導加熱を利用した人体用がん焼灼システムの開発	26,959,462円	25,000,000円
東温市西岡土地改良区	"	学校法人 済美学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	済美高等学校の運営費	1,086,497,571円	475,802,000円
社会福祉法人 鶴寿会	"	"	"	済美平成中等教育学校の運営費	316,202,346円	154,296,000円
学校法人 木の実学園	"	"	"	済美幼稚園の運営費	89,954,921円	50,387,000円
社会福祉法人 砥部寿会	"	"	"	済美平成中等教育学校の授業料の減免措置	230,400円	230,400円
社会福祉法人 風早偕楽園	"	学校法人 慶応学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	慶応幼稚園の運営費	126,747,215円	60,965,000円
社会福祉法人 わかば会	"	"	"	慶応幼稚園の園舎・園庭開放事業等	9,156,730円	1,380,000円
社会福祉法人 三恵会	"	学校法人 エンゼル学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	エンゼル幼稚園の運営費	78,623,996円	27,101,000円
学校法人 シオン幼稚園	"	"	"	エンゼル幼稚園の運営費	10,515,060円	8,232,000円
社会福祉法人 亀天会	"	学校法人 RWFグループ	平成18年度 理学療法士等養成所初年度設備整備事業費補助金	四国中央医療福祉総合学院の新設に係る初年度設備整備事業	16,170,000円	7,087,000円
社会福祉法人 はびねす福祉会	"	MCS株式会社	平成18年度 新規成長ビジネス創出等支援事業費補助金	新会社等の開設に必要な初期的経費等	7,454,316円	3,700,000円
西条市神戸土地改良区	"	株式会社 ミミックプロモーション	"	"	11,084,495円	5,000,000円
宇摩森林組合	"	社会福祉法人 宇和島厚生協会	平成18年度 児童家庭支援センター「みどり」の運営	子ども家庭支援センター「みどり」の運営	8,791,000円	8,791,000円
新居浜市阿島土地改良区	"	八水蒲鉾株式会社	平成18年度 ミニ・アクティブ・ベンチャー支援事業費補助金	新技術・新製品等の研究開発事業	3,621,328円	1,500,000円
四国中央市妻鳥地区土地改良区	"	学校法人 晴心学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	晴心幼稚園の運営費	52,637,459円	27,519,000円
株式会社 T S U J I	平成19年 8月31日	"	"	晴心幼稚園の園舎・園庭開放事業等	1,300,000円	1,300,000円
社会福祉法人 愛美会	"	学校法人 虎岳学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	近見虎岳幼稚園の運営費	29,668,947円	16,522,000円
社会福祉法人 澄心	"	"	"	近見虎岳幼稚園の子育て相談事業等	1,100,000円	1,100,000円
社会福祉法人 すいよう会	"	学校法人 波止浜虎岳学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	波止浜虎岳幼稚園の運営費	51,184,518円	27,751,000円
西予市森林組合	"					
社会福祉法人 ことぶき会	"					
新井産業株式会社	"					
伊予鉄南予バス株式会社	"					
社会福祉法人 伊方社会福祉協会	"					
全国農業協同組合連合会愛媛県本部	"					
新興工機株式会社	"					
社会福祉法人 福角会	"					
愛媛県高等学校体育連盟	平成19年10月5日					
(監査の結果)						
平成18年度において実施された上記団体に対する次の補助金に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。						
事業主体	補助金の称	補助対象事業	補助対象事業費	補助金額		
学校法人 聖カタリナ学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	聖カタリナ女子高等学校の運営費	912,802,823円	426,196,000円		
"	"	聖マリア幼稚園の運営費	67,301,857円	35,032,000円		
"	"	口ザリオ幼稚園の運営費	67,850,068円	32,068,000円		
"	"	聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園の運営費	34,216,310円	15,692,000円		
"	平成18年度 私立高等学校就学促進事業補助金	聖カタリナ女子高等学校の授業料の減免措置	16,140,000円	16,140,000円		
学校法人 コイノニア学園	平成18年度 私立学校運営費補助金	コイノニア幼稚園の運営費	56,793,684円	26,940,000円		
"	平成18年度 私立幼稚園子育て総合支援事業補助金	コイノニア幼稚園の子育て相談事業等	5,022,920円	2,500,000円		

"	平成18年度 私立幼稚園 子育て総合 支援事業補 助金	波止浜虎岳幼 稚園の子育 て相談事 業等	1, 100,000円	1, 100,000円	西条市神戸土 地改良区	平成18年度 県単独土地 改良事業補 助金	県単独土地改良 事業(かんがい 排水)	5, 500,000円	2, 200,000円
瀬戸内海交通株 式会社	平成18年度 バス運行対 策費補助金	生活交通路線 維持費	8, 271,000円	4, 135,000円	宇摩森林組合	平成17年度 造林事業補 助金(緑越)	流域公益保全林 整備事業	4, 740,299円	1, 896,116円
社会福祉法人 聖マリア会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「せ せらぎ」の運 営費	36, 117,868円	15, 114,000円	"	"	絆の森整備事業	2, 714,257円	1, 899,979円
学校法人 挿桃学園	平成18年度 私立学校運 営費補助金	番町幼稚園の 運営費	144, 547,411円	79, 102,000円	"	平成18年度 造林事業補 助金	被害地等森林整 備事業	2, 271,635円	908,653円
"	"	桃山幼稚園の 運営費	121, 148,444円	65, 531,000円	"	"	流域循環資源林 整備事業	1, 784,715円	713,886円
"	平成18年度 私立幼稚園 子育て総合 支援事業補 助金	番町幼稚園の 子育て相談 事業等	900,000円	900,000円	新居浜市阿島土 地改良区	平成18年度 県単独土地 改良事業補 助金	県単独土地改良 事業(農道)	11, 960,000円	5, 980,000円
"	"	桃山幼稚園の 子育て相談 事業等	1, 100,000円	1, 100,000円	四国中央市妻鳥 地区土地改良区	"	県単独土地改良 事業(かんがい 排水)	8, 510,000円	3, 404,000円
東温市北野田土 地改良区	平成18年度 県単独土地 改良事業補 助金	県単独土地改良 事業(かんがい 排水)	18, 000,000円	7, 200,000円	株式会社 T S U J I	平成18年度 新規成長ビ ジネス創出 等支援事業 費補助金	新会社等の開設 に必要な初期 的経費等	14, 972,684円	7, 486,000円
東温市西岡土地 改良区	"	"	5, 870,000円	2, 348,000円	社会福祉法人 愛美会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「虹 の里」の運営 費	53, 001,643円	16, 762,000円
社会福祉法人 鶴寿会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「ひ まわり苑」の 運営費	38, 877,633円	16, 127,000円	社会福祉法人 澄心	平成18年度 障害福祉サ ービス事業 所「ステップ b y すてつ ぶ」の新築工 事	障害福祉サ ービス事業所 「ステップ b y すてつ ぶ」の新築工 事	43, 041,000円	32, 280,000円
学校法人 木の実学園	平成18年度 私立学校運 営費補助金	木の実幼稚園 の運営費	142, 465,164円	46, 167,000円	社会福祉法人 すいよう会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「白 寿」の運営 費	41, 578,217円	20, 282,000円
"	平成18年度 私立学校運 営費補助金 (幼稚園特 殊教育費補 助)	木の実幼稚園 の運営費	9, 645,041円	7, 448,000円	西予市森林組合	平成17年度 造林事業補 助金(緑越)	流域公益保全林 整備事業	29, 336,578円	11, 734,605円
"	平成18年度 私立幼稚園 子育て総合 支援事業補 助金	木の実幼稚園 の子育て相 談事業等	1, 226,200円	1, 100,000円	"	"	流域循環資源林 整備事業	15, 576,200円	6, 230,453円
社会福祉法人 砥部寿会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「砥 部オレンジ荘」 の運営費	52, 583,908円	9, 228,000円	"	平成18年度 造林事業補 助金	被害地等森林整 備事業	3, 165,445円	1, 266,176円
社会福祉法人 風早音楽園	"	ケアハウス「菊 仙荘」の運営 費	39, 889,771円	17, 356,000円	"	"	流域公益保全林 整備事業	13, 277,329円	5, 310,917円
社会福祉法人 わかば会	平成18年度 障害福祉サ ービス事業 所「わかば 第2作業所」 の新築工事 費補助金	障害福祉サ ービス事業所 「わかば第 2作業所」 の新築工事	50, 537,000円	37, 902,000円	"	"	流域循環資源林 整備事業	2, 528,503円	1, 011,394円
社会福祉法人 三恵会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「夢 テラス」の運 営費	38, 616,698円	15, 718,000円	"	"	里山エリア再生 事業	8, 590,860円	3, 436,338円
学校法人 シオン幼稚園	平成18年度 私立学校運 営費補助金	シオン幼稚園 の運営費	25, 245,015円	9, 980,000円	社会福祉法人 ことぶき会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「ジ ョイフル・ケ ア」の運営 費	34, 773,714円	13, 201,000円
"	平成18年度 私立学校運 営費補助金 (幼稚園特 殊教育費補 助)	シオン幼稚園 の運営費	2, 041,800円	1, 568,000円	新井産業株式 会社	平成18年度 ミニ・アク ティブ・ペ ンチャー支 援事業費補 助金	新技術・新製 品等の研究開 発事業	5, 538,750円	2, 500,000円
社会福祉法人 亀天会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「鶴 翠苑」の運営 費	63, 509,134円	4, 832,000円	伊予鉄南予バス 株式会社	平成18年度 バス運行対 策費補助金	生活交通路線 維持費	5, 050,000円	2, 525,000円
社会福祉法人 はびねす福祉会	"	ケアハウス「ブ ラチナガーデ ン」の運営 費	79, 963,413円	23, 078,000円	社会福祉法人 伊方社会福祉 協会	平成18年度 軽費老人ホ ーム事務費 補助金	ケアハウス「つ わぶき荘」の 運営費	31, 432,445円	13, 535,000円
"	"	ケアハウス「フ ァミリア」の 運営費	32, 136,901円	14, 409,000円	全国農業協同 組合連合会愛 媛県本部	平成18年度 地域農業生 産流通体制 整備事業費 補助金	いちご優良苗 育成対策事業	6, 409,130円	3, 200,000円
"	"	"	"	"	"	平成18年度 新鮮えひめ 野菜消費拡 大事業費補 助金	新鮮えひめ 野菜消費拡 大事業	6, 455,636円	3, 000,000円

新興工機株式会社	平成18年度ミニ・アクティブ・ベンチャー支援事業費補助金	新技術・新製品等の研究開発事業	2,785,238円	2,500,000円
社会福祉法人福角会	平成18年度知的障害者福祉ホーム運営費補助金	知的障害者福祉ホーム「せと堀江寮」の運営費	1,388,900円	1,388,900円
愛媛県高等学校体育連盟	平成18年度ジュニア(中・高)・成年合同地区別練習会支援事業費補助金	ジュニア(中・高)・成年合同地区別練習会支援事業	7,631,000円	7,631,000円

○公表第45号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成19年12月28日

愛媛県監査委員 壺内 紘 光
同 白石 友 一
同 岡田 志 朗
同 田中 多 佳子

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日	
八水蒲鉾株式会社	平成19年10月3日	
南予広域連携観光交流推進協議会	平成19年8月31日	
第55回全国農業コンクール全国大会愛媛県実行委員会	"	
第72回国民体育大会愛媛県準備委員会	"	
愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会	"	
愛媛・韓国経済観光交流推進協議会	"	
(監査の結果)		
平成18年度において実施された上記団体に対する次の負担金に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。		
事 業 主 体	負 担 金 の 名 称	負 担 金 額
八水蒲鉾株式会社	平成18年度産学官連携共同研究開発事業負担金	600,000円
南予広域連携観光交流推進協議会	平成18年度南予広域連携観光交流推進協議会負担金	4,672,000円
第55回全国農業コンクール全国大会愛媛県実行委員会	第55回全国農業コンクール全国大会負担金	2,303,485円
第72回国民体育大会愛媛県準備委員会	第72回国民体育大会愛媛県準備委員会運営費負担金	7,511,000円
愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会	平成18年度愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会負担金(国際観光テーマ地区推進事業費)	4,000,000円
"	平成18年度愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会負担金(中国人観光客誘致促進事業費)	4,521,000円
愛媛・韓国経済観光交流推進協議会	平成18年度愛媛・韓国経済観光交流推進協議会負担金(一般事業)	2,367,000円
"	平成18年度愛媛・韓国経済観光交流推進協議会負担金(特別事業)	3,638,000円

○公表第46号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成19年12月28日

愛媛県監査委員 壺内 紘 光
同 白石 友 一
同 岡田 志 朗
同 田中 多 佳子

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
社会福祉法人 聖マリア会	平成19年8月8日
社会福祉法人 鶴寿会	"
社会福祉法人 砥部寿会	"
社会福祉法人 風早借楽園	"
社会福祉法人 三恵会	"
社会福祉法人 亀天会	"
社会福祉法人 はびねす福祉会	"
社会福祉法人 愛美会	平成19年8月31日
社会福祉法人 すいよう会	"
社会福祉法人 ことぶき会	"
社会福祉法人 伊方社会福祉協会	"

(監査の結果)

平成18年度において実施された上記団体に対する次の利子補給金に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。

事 業 主 体	利子補給金の名称	利子補給対象事業	利子補給金額
社会福祉法人 聖マリア会	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	特別養護老人ホーム「みどりの郷」の新築資金等	3,681,131円
社会福祉法人 鶴寿会	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	特別養護老人ホーム「鶴寿荘」の新築資金等	6,961,500円
社会福祉法人 砥部寿会	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	ケアハウス「砥部オレンジ荘」の新築資金	5,782,500円
社会福祉法人 風早借楽園	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	特別養護老人ホーム「菊仙荘」の新築資金	1,250,000円
社会福祉法人 三恵会	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	特別養護老人ホーム「ハートランド三恵」の新築資金等	5,314,568円
"	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	介護老人保健施設「希望の館」の新築資金	4,310,203円
"	"	リハビリステーション「三恵荘」の新築資金	5,371,955円
社会福祉法人 亀天会	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	特別養護老人ホーム「亀天荘」の新築資金等	1,310,833円
社会福祉法人 はびねす福祉会	平成18年度老人福祉施設整備資金利子補給金	特別養護老人ホーム「豊園荘」の新築資金等	2,237,500円

社会福祉法人 愛 美 会	平成18年度介護老人 保健施設整備資金利子 補給金	介護老人保健 施設「はびね すヶアセンタ ー」の新築資 金	2,376,269円
社会福祉法人 すいよう会	平成18年度老人福祉 施設整備資金利子補 給金	ケアハウス 「虹の里」の 新築資金	2,640,000円
社会福祉法人 ことぶき会	平成18年度介護老人 保健施設整備資金利子 補給金	特別養護老人 ホーム「アソ 力園」の新築 資金等	2,875,000円
社会福祉法人 伊方社会福祉協会	平成18年度介護老人 保健施設整備資金利子 補給金	介護老人保健 施設「青葉荘」 の新築資金	7,694,062円
社会福祉法人 伊方社会福祉協会	平成18年度老人福祉 施設整備資金利子補 給金	特別養護老人 ホーム「つわ ぶき荘」の新 築資金等	6,947,916円

○公表第47号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、愛媛県知事から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成19年12月28日

愛媛県監査委員 壺内 紘 光
同 白石 友 一
同 岡田 志 朗
同 田中 多佳子

監 査 対 象 団 体	監 査 年 月 日
財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター	平成18年12月22日
<p>（監査の結果）</p> <p>平成17年度道後公園管理委託について、パンフレットの作成に替えて事務用封筒を業者に納品させていたほか、県の承認を得ることなく委託契約外の広報誌を作成し、県に履行事実と異なる実績報告書を提出していた。（財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター）</p>	
<p>（措置の内容）</p> <p>手続きの不備について厳重に注意をするとともに、事務用封筒の印刷費相当額 105,000円は平成19年11月7日に返納させた。</p> <p>平成18年度からは指定管理者制度が導入されたが、実績報告等のより詳細な内容確認を行うなど厳正な事務執行に努めたい。</p>	

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年12月28日

愛媛県公営企業管理者 和 氣 政 次

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機器の購入
- (2) 購入物品名及び数量
体外衝撃波結石破碎装置一式（本体体外衝撃波結石破碎装置一式、周辺機器一式、既存機器撤去及び搬入据付調整一式）
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。

- (4) 納入期限
平成20年3月28日
- (5) 納入場所
愛媛県立中央病院
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成18年度及び平成19年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912 2794

- (2) 入札書の受領期限
平成20年2月7日（木）午後3時00分
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成20年2月7日（木）午後3時00分
愛媛県公営企業管理局会議室
- (5) 入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。）により提出すること。電送による提出は認めない。

- (6) 郵便等による入札の取扱い
郵便等による入札の場合は、入札書は、平成20年2月7日（木）午前10時までに(1)に掲げる場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程

第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、入札書の提出に先立って提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Extracorporeal Shock Wave Lithotripter , 1 set
- (2) Time limit of tender: 3:00 p.m. , 7 February 2008
(tenders submitted by mail: 10:00 a.m. , 7 February 2008)
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794